

平成26年度
岡山県学力・学習状況調査

調査結果を活用した授業改善のポイント



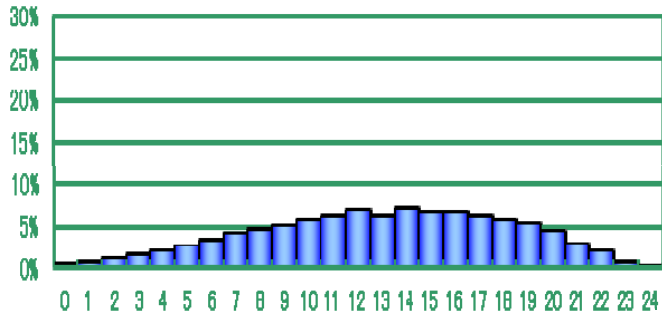
岡山県教育庁義務教育課

社 会



正答数度数分布

★ 正答数度数分布



平均正答数
24問中12.9問

平均正答率
53.9%

設問ごとの概要

★: 同一問題、◎: 類似問題

大問番号	中間番号	小問番号	出題のねらい	観点	正答率	無解答率	正答率グラフ
1		(1)	地図記号や縮尺の知識を基に、距離を読み取ることができる。	技	65.0	0.4	◎ 58.0
		(2)	地図記号や方位の知識を基に、絵の様子を読み取り、地図の内容と合致することができる。	技	64.4	0.7	
		(3)	自動車工場が集中する理由を、根拠を複数の資料を基に考察し、その内容を説明することができる。	思	33.0	10.4	
2		(1)	森林の役割を理解している。	知	66.5	0.4	
		①	利根川で取水制限が行われた時期を、ダムの貯水量の変化と降水量の平年との比較を基に判断し、その内容を説明することができる。	思	32.2	3.5	
		②	家庭での節水の取組と効果を理解している。	知	86.3	2.5	
3		(1)	日本周辺の海洋の名称と位置を理解している。	知	75.1	1.0	
		(2)	都道府県の名称と位置を理解している。	知	41.9	1.1	
		アイ	人々のくらしとその土地の気候の関係について、資料をもとに読み取ることができる。	技	83.9	2.2	
		ウ	その土地の気候と人々のくらしの関係について、沖縄の気候と伝統的な住宅の関係について資料をもとに読み取ることができる。	技	49.5	7.5	
4		(1)	兼業農家について理解している。	知	4.1	35.8	
		(2)	品種改良について理解している。	知	41.1	26.9	◎ 42.1
		(3)	日本の米づくり農家の工夫について、資料を基に考察し、説明することができる。	思	40.9	21.2	
5		(1)	歴史の代表的なできごとなどから共通のテーマを見つけることができる。	思	71.6	5.8	
		(2)	歴史上のできごとを、年代順に整理することができる。	思	55.8	1.8	
		(3)	聖徳太子について理解している。	知	58.5	1.5	
		(4)	元寇についての写真と説明を合致することができる。	技	91.0	2.4	
		①	国風文化について理解している。	知	55.8	12.7	
6		②	国風文化について理解している。	知	35.3	24.4	
		③	国風文化について理解している。	知	37.1	16.2	
		(1)	① 日本国憲法の原則について理解している。	知	62.9	19.1	◎ 79.8
		(1)	② 日本国憲法の原則について理解している。	知	27.6	13.1	
		(1)	③ 日本国憲法の原則について理解している。	知	69.4	16.6	◎ 73.4
		(2)	国民の義務について理解している。	知	45.5	3.7	
					53.9	-	◎ 59.7

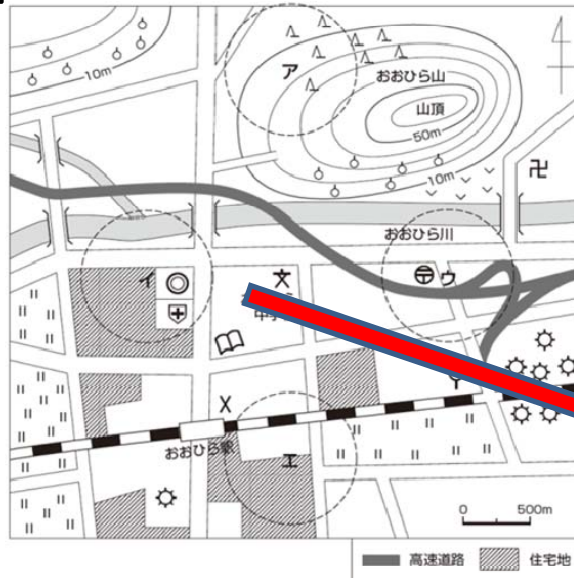
結果の概要

- グラフ等、資料の読み取りや情報の抽出などを問う設問において、一定の理解が見られるものの、複数の資料から抽出した情報を根拠にして、結び付けたり比較して説明する設問に課題が見られる。
- 基礎的・基本的な知識・技能を問う設問については、資料を基にした設問や生活との関連のある設問に比べ、直接語句を問う、短答式の設問において課題が見られる。



中学校との関連

言語活動の充実に資するものとして、小学校社会、高等学校地理歴史とともに、地図の活用を中心とした地理的技能の育成が重視されている。



場所は選択できている。
(92.5%)

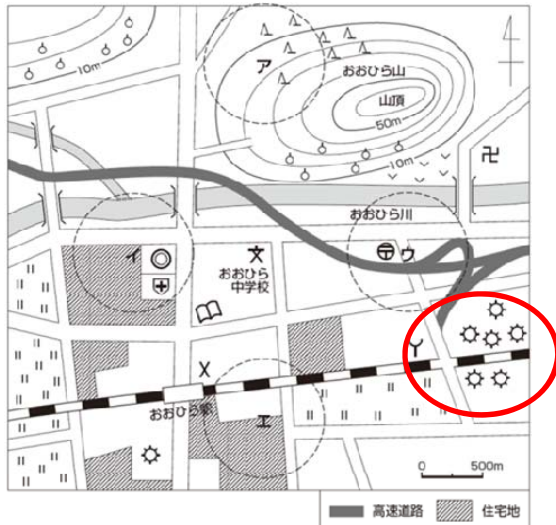
方位が理解できてない。
(28.1%)

- (2) 右の絵は、あかねさんが中学校の屋上に上がり、まわりの様子をかいたものです。左の地図中の点線に囲まれたアからエの場所のうち、どこをかいたものですか。アからエまでの中から1つ選んで、その記号を書きなさい。また、この絵の場所は、学校から見てどの方位にあたりますか。答えなさい。



出題のねらい	正答率
地図記号や方位の知識を基に、絵の様子を読み取り、地図の内容と合致することができる。	64.4%

校外で地図を使って実際に方位を確認するなど、体験を通じて定着を図る工夫が必要。地図の基本的なルールについては、確実に指導をすることが大切！



資料1 工場で働く田中さんの話

おおひら市には、たくさんの自動車関連工場があります。
私の働いている工場では、自動車のハンドルを作っています。他の工場では、サイドミラーやシートなどの部品を作っています。各工場で作った部品は、となりの県の自動車工場まで運ばれ、そこで自動車に組み立てられます。



資料2 おおひら市のできごと

- 昭和24年 国鉄(現JR)おおひら駅ができる。
- 昭和27年 せんい工場ができる。
- 昭和34年 おおひら工業高校ができる。
- 昭和42年 化学せんい工場ができる。
- 昭和59年 高速道路が開通し、インターチェンジができる。
(となりの県～おおひら市間60km)
- 昭和61年 自動車第1工場ができる。
- 昭和62年 自動車第2工場ができる。
- 平成3年 自動車第3工場ができる。

出題のねらい

正答率

自動車工場が集中する地域について、根拠を複数の資料を基に考察し、その内容を説明することができる。

33.0%

自動車工場の立地と高速道路との関連が理解できてない
(産業と交通網の関係)

資料を読み取り、それを根拠に説明できない

指導のポイント

中学校では地理的分野(2)ウにおいて、日本をいくつかの地域に区分し、それぞれの地域について、7つの考察の方法を基に、地域的特色を捉えさせることをねらいとしている。その中で「産業を中核とした考察」「他地域との結び付きを中核とした考察」が示されている。



身近な地域の観察、調査をまとめる際に、「なぜそのような特徴がみられるのか」「なぜさかんなのか」といった理由を考えさせる学習が大切!

(2) 平成24年の新聞記事を見ながら、たろうさんとお父さんが話をしています。あとの問いに答えなさい。

**東京都、「家庭で5%節水を」
利根川で取水制限10%**

東京都では、10%の取水制限を開始した。今後の降水量によっては、水不足も深刻になり、市民生活への影響が心配される。東京都では、各家庭での節水を呼びかけている。

平成24年は、取水制限[※]が行われたね。我が家でも節水を心がけたよ。

東京都の水道水は、主に利根川から取り入れられた水が使われているんだよ。利根川の上流には8つのダムがあって、そこで水をたくわえ、川の水量を調整しているんだ。ダムの貯水量^{※※}が少なくなり、今後、水不足になる心配があるときには取水制限が出されるんだよ。

取水制限はダムの貯水量と大きな関係があるんだね。平成24年は、水不足になる心配があったので、(A)の時期に取水制限が出されたんだね。

東京都の水の多くは家庭で使われているので、それぞれの家庭が節水の取り組みを行うことで、大きな効果が期待できるんだよ。

※取水制限：川からじょう水場に取り入れる水の量を減らすこと
 ※※貯水量：ダムにたくわえられた水の量

① 会話文の(A)にあてはまる時期を、次のページの資料1のアからエまでの中から1つ選んで、その記号を書きなさい。また、そう考えた理由を、資料1、2をもとに「ダムの貯水量」と「降水量」の2つの語句を使って説明しなさい。 ●

出題のねらい	正答率
<p>利根川で取水制限が行われた時期を、ダムの貯水量の変化と降水量の平年との比較を基に判断し、その内容を説明することができる。</p>	32.2%

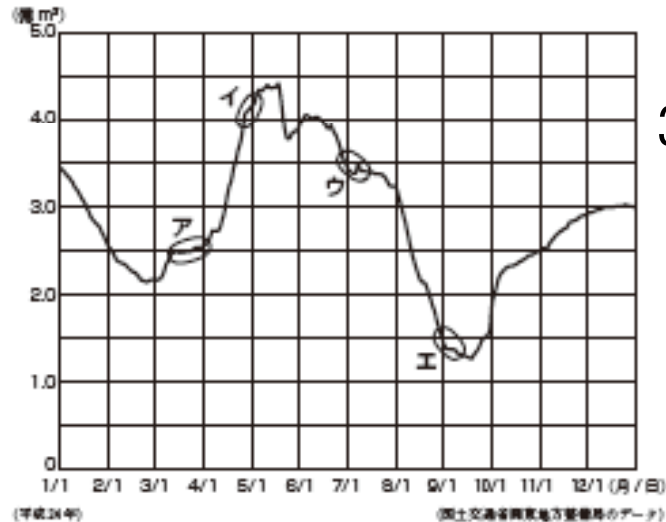


資料1から取水制限が出された時期を選び、取水制限の出された理由を説明する問い。

取水制限が出された時期は、資料1から正しく選んでいた回答が多い。通過率は70.1%であった。

① 会話文の(A)にあてはまる時期を、次のページの資料1のアからエまでの中から1つ選んで、その記号を書きなさい。また、そう考えた理由を、資料1、2をもとに、「ダム貯水量」と「降水量」の2つの語句を使って説明しなさい。

資料1 貯水量の変化(利根川の上流域のダム)



36.6%

根拠が見つけられない

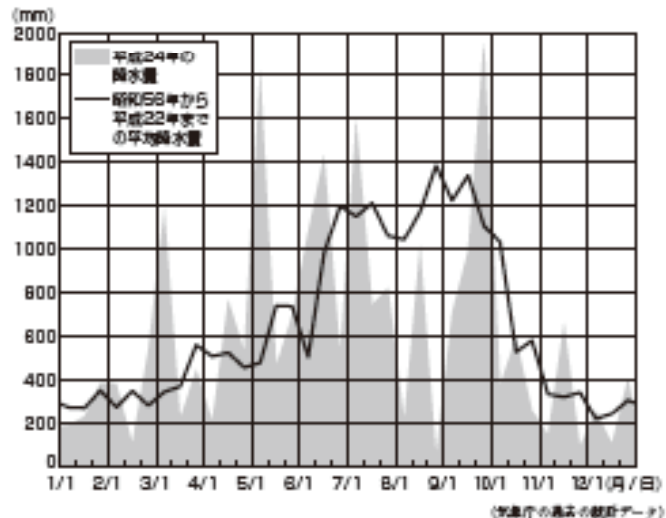
31%

根拠は見つけられるが記述ができていない

32.2%

根拠を基に説明ができる

資料2 降水量の変化(利根川の上流域)



根拠を明確にして解答する力が身に付いていないため正答率は伸び悩んでいる。

授業5(ファイブ)①

指導のポイント

「根拠を明確に示し、指定された条件に合わせて理由を説明する」経験をさせることが大切！

- 児童生徒に話形を提示し、できたといえる具体を示す。
- まとめ方を学ぶことを「めあて」に指導を行うなど、段階を踏んだ学びが大切。

農業に関する用語の知識をみる。

4 次の会話文を読んで、あとの問いに答えなさい。

ひろし：田植えが始まる季節だね。おばあさんの家でも準備が始まったよ。
 あきお：はくのおじさんもお米を作っていたけれど、2年前にやめたよ。お米を作らなくなった田んぼは、果物や野菜づくりに転作して、それ以外の土地は休耕田[※]になっているよ。おじさんは、「米づくりだけでは生活できない。」と言っていたよ。
 ゆりえ：米の消費量が、この50年間で約30%も減ってきていると学校で習ったよね。このことが原因なのかな。
 はるか：私のお父さんは、a会社に勤めているけれど、家ではお米を作って出荷しているわ。 b「はえぬき」という新しい種類のお米を作っているよ。
 ひろし：外国産の食料品の輸入についても、日本と外国とで話し合われているとニュースで報道されていたよ。はくのおばあさんは、「外国から安いお米が入ってくると、日本のお米が売れなくなる。」と心配しているよ。
 ゆりえ：米づくり農家には、お米の消費を増やすため、また、c米づくりにかかる費用を減らすための取り組みが、ますます必要になってくるね。

※休耕田：水田として利用していない田

(1) 下線部 a のような農家を何と言いますか。書きなさい。

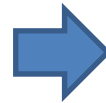
兼業農家 正答率 4.1%

我が国の農業の形態を示す言葉について、専業農家との違いに注目し、理解させる。

(2) 下線部 b のように、いろいろな種類のよいところを集めて、新しい種類をつくり出すことを何と言いますか。漢字4字で書きなさい。

H23 類似問題

42.1%



H26

41.1%



無解答率

26.9%

指導のポイント

- ①重要な語句については定期的な振り返りの場面をつくる必要がある。
- ②具体的な事例を取り上げ、人々の生活や気候、自然の特徴を関連させ学習を進めることが大切！

歴史に関する知識を見る。

(2)

「(エ→)イ(→)ウ(→)オ(→ア)」と解答しているもの	1	◎	55.8
「(エ→)イ(→)オ(→)ウ(→ア)」と解答しているもの	2	×	6.2
「(エ→)ウ(→)イ(→)オ(→ア)」と解答しているもの	3	×	21.4
「(エ→)ウ(→)オ(→)イ(→ア)」と解答しているもの	4	×	7.9
「(エ→)オ(→)イ(→)ウ(→ア)」と解答しているもの	5	×	2.3
「(エ→)オ(→)ウ(→)イ(→ア)」と解答しているもの	6	×	3.3
上記以外の解答	9	×	1.4
無解答	0	×	1.8

「飛鳥、奈良、平安、鎌倉時代」の区分の理解に課題がある。

(5) <イ>の時代には、(①)を用いた和歌や小説などの文学作品が数多く生まれました。資料2の大和絵は、紫式部が書いた(②)の一場面です。(②)は、当時の(③)のくらしがえがかれた世界的に有名な小説です。

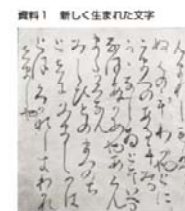
② 源氏物語と解答
35.3%

③ 貴族等と解答
37%

指導のポイント

社会科だけでなく、国語でも扱われる教材。他教科との関連においても定着を図ることも必要である。

(5) よしおさんは、<イ>の時代に生まれた日本風の文化について、次の資料1、2をもとに、下のように説明しています。(①)から(④)にあてはまる言葉を書きなさい。





公民の憲法の原則に関する知識を見る。

6 日本国憲法について、次の問いに答えなさい。

- (1) 次の文章は、日本国憲法の3つの原則についてまとめたものです。(①)から(③)にあてはまる言葉を書きなさい。

日本国憲法の3つの原則は、国民主権、基本的人権の尊重、(①)です。国民主権には、自分たちの暮らしをよくするための(②)に参加する権利があります。国会や地方公共団体に自分たちの代表者を選ぶ(③)もその1つです。(②)に参加する権利には、国民審査や国民投票もふくまれます。

類似問題 H17県調査

正答率 79.8%

H26

62.9%

無解答率

19.1%

①平和主義と解答しているもの。(「平和を守ること」等)

②政治と解答しているもの。 正答率 27.6%

正しいものを選ぶ選択式から、語句を直接問う問い方に変
わっている。
定着に課題があり、正答率が低く、無解答率も高い。

国民の義務に関する知識を見る。

(2) 日本国憲法には、国民が果たさなければならない義務について定められています。次の1から5までの中から、日本国憲法で定められている義務をすべて選んで、その番号を書きなさい。

- 1 裁判を受ける義務
- 2 税金を納める義務
- 3 環境を保護する義務
- 4 子どもに教育を受けさせる義務
- 5 仕事について働く義務

「2, 4, 5」と解答しているもの（完答・順不同）	1◎	45.5
「2, 4」と解答しているもの	2×	11.4
「2, 5」と解答しているもの	3×	0.2
「4, 5」と解答しているもの	4×	0.4
「2」と解答しているもの	5×	0.3
「4」と解答しているもの	6×	0.5
「5」と解答しているもの	7×	0.1
上記以外の解答	9×	37.9
無解答	0×	3.7

「仕事について働く義務」について理解できていない。

指導のポイント

- ① 日本国憲法に示された、3つの基本原則や国民の義務について、具体的な例をあげる。身近な3つの義務や権利について理解させる。
- ② 中学校での学習に向けて、基本的な内容については定着を図ることが大切！

根拠を明らかにして説明できるようにするために

①児童生徒が考えを発表する場面で、必ず根拠を問うようにします。根拠を問いかけることによって説明に必要な事実は何かを児童生徒が意識できるようになります。

★「なぜそう考えたの？」

★「どこからそのことが分かるの？」

②毎時間ノートに自分の考えを簡潔に書かせる活動を位置付け、習慣化を図ります。そのために、思考・表現の手がかりとなるものを示したり、準備しましょう。

- ・考える視点の提示
- ・ワークシートの工夫

授業5(ファイブ)②

③児童生徒の発言の内容について称賛するだけでなく、見方や考え方の優れている点を指摘し全体に広げるようにします。

定着を図るために

④小中のつながりを意識して～学習の関連を意識する～

- ・定期的な振り返りの場面をつくる。
- ・他教科との関連において定着を図る。